

令和7年度「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 実施要綱

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が、大阪府からの委託を受け実施するものです。

1. 趣旨・目的

本研修は、福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識をはじめ、評価基準、評価の際の着眼点や留意事項など理解を深めるとともに、福祉サービスを提供している施設・事業所を訪問し、実地調査を行うなどにより、実践に対応できるノウハウ・スキルを身に付けるなど、専門的かつ具体的な第三者評価の方法・技術の習得を目的としております。

なお、大阪府では、評価調査者として評価業務を行うためには、本研修の修了を要件としております。

2. 受講対象者

大阪府において第三者評価調査者として活動する意思のある者で、下記の要件のうちいずれかに該当する者。

- (ア) 組織運営管理業務に3年以上（令和7年11月28日を基準日とする）の経験を有している者、又はこれと同等の能力を有している者
- (イ) 福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上（令和7年11月28日を基準日とする）経験している者、又はこれと同等の能力を有している者
- (ウ) 上記(ア)(イ)のいずれにも該当しないが、評価調査者として活動する意思のある者

なお、本研修を受講するには、前述の要件に加えて次の①②③のいずれかが必要になります。

	要件	提出書類
①	大阪府の認証評価機関に所属している	受講推薦書 (別紙2)
②	今後大阪府の認証を受ける予定の団体（新規開設を含む）に所属している	
③	所属する評価機関は未定であるが、第三者評価に携わりたい意思を持っている	活動計画書 (別紙2)

※大阪府の認証評価機関に所属していないなくても、本研修の受講は可能ですが、大阪府内で評価調査者として活動するためには、大阪府の認証評価機関に所属する必要があります。

3. 募集定員

60名

※施設実習は「高齢福祉分野」「障がい福祉分野」「児童福祉分野」の3分野に分かれて実施します。

※各分野20名を定員と規定しますが、選択科目の偏りにより他福祉分野が募集定員に達していない場合であっても、落選になることがあります。

4. 各福祉分野の募集定員が超えた場合

応募状況によっては他福祉分野が募集定員に達していなくても落選する可能性があります。

上記3記載の各分野毎の募集定員に対し応募者数が上回った場合については、当法人及び大阪府において審査のうえ受講対象者を決定します。

※下記④においては、①～③に該当する者の受講決定後、抽選にて受講決定します。

- ① 府が公表する評価調査者養成研修修了者名簿に記載されている者であって、評価実施分野を追加しようとする者
- ② 大阪府が認証した評価機関に所属しており（予定を含む）、受講推薦書を提出した者
- ③ 今後大阪府の認証を受ける予定の団体（新規開設を含む）に所属しており（予定を含む）、受講推薦書を提出したもの
- ④ 所属する評価機関は未定であるが、第三者評価に携わりたい意思があり、活動計画書を提出した者

5. カリキュラム及び研修日程

※カリキュラムについては、「別紙3」参照。

研修日程：令和7年8月上旬（1日目・2日目・3日目WEB配信）～11月28日（金）（1分野7日間）

※WEB配信期間を含む全日程の詳細は受講決定通知にてお知らせします。

	高齢福祉	障がい福祉	児童福祉	会場
1日目		8月上旬		WEB配信
2日目	8月上旬	8月上旬	8月上旬	WEB配信
3日目	8月上旬	8月上旬	8月上旬	WEB配信
4日目		8月21日（木）		大阪府咲洲庁舎 44階 大会議室 ※予定
5日目		8月25日（月）		大阪府教育会館 たかつガーデン ※予定
6日目		8月下旬～11月中旬の期間に実施（予定） ※施設実習実施日は受講決定者へ、後日お知らせします。		各実習施設 (高齢・障がい・児童のいずれか)
施設実習後		施設実習が終了したグループから 順次、WEB講義を視聴（30分）		WEB配信
7日目		11月28日（金）		大阪府教育会館 たかつガーデン ※予定

6. 一部科目免除について

下記に該当する者は、一部科目を免除します。※別紙3「カリキュラム」と照らし合わせてご確認ください。

	対象者	免除科目（※）
①	大阪府内における評価調査者であって、評価実施分野を追加しようとする者	1日目 科目1・2 5日目から7日目 <u>（一部演習・施設実習は免除）</u>
②	初めて養成研修を受講される方で、複数分野を受講する者	2分野目以降⇒2日目から4日目 (追加分野)を除く分野

7. WEB配信の受講確認について

WEB配信を行う「1日目・2日目・3日目」のカリキュラムについて、受講確認レポートによりWEB配信の受講確認を行います。受講確認レポートはテキストに同封（HPにも掲載予定）しますので、4日目集合研修の際に提出してください。※「施設実習後」視聴いただく動画に対する課題提出はありません。

8. レポートについて

受講者全員にレポートを提出していただきます。レポート用紙（参考様式）はテキストに同封いたします。

提出がない場合や内容に不備等がある場合は、修了を認めません。

※レポートの提出期限は、研修最終日の7日目（11月28日）朝の受付時になります。

但し、6の①に該当する方はレポートを9月30日（火）16:00必着にて研修事務局へ郵送でご提出をお願いいたします。（簡易書留等以外の追跡不可能な送付手段により起こった郵便事故等については、一切考慮いたしませんのでご注意ください。）

※所属する評価機関からの推薦を受けた受講者は、提出するレポートを各自でコピーし、所属する評価機関へも併せて提出してください。

9. 修了基準および修了証

①1日目・2日目・3日目 カリキュラムのWEB配信を受講し、項目7のレポートに取り組み提出

②4日目以降の各研修日において、研修時間の9割以上の出席及び項目8のレポートの提出

③7日目に各グループで作成する評価結果報告書を受講時間内に提出

①、②、③すべての条件を満たした方に、全課程修了後、修了証を交付します。（自宅住所へ郵送予定）

10. 非常変災時の対応について

4日目・5日目・7日目の研修日については午前7時までに、6日目の施設実習日については午前10時までに研修実施市域において「特別警報」「暴風警報」のいずれかが発令中の場合、研修は延期します。その際、受講者に対して特段の連絡は致しませんので、ご了承ください。
なお、延期日程は、改めてご連絡させていただきます。

11. 受講費用

- 1分野 30,000円（ただし、一部科目免除が適用される場合は、1分野 10,000円）
- 実習にかかる実費（交通費等）は自己負担となります。
- 「振込先」「振込方法」は、受講決定通知書に同封して送付いたします。
- 納付済みの受講料は、いかなる理由があっても返金出来ませんのでご注意ください。
やむを得ず研修実施延期・中止をする場合の対応については、状況に応じて検討します。
- 領収証の発行はいたしません。金融機関の「振込控」等をもって、領収証にかえさせていただきます。
- 振込手数料は受講者負担にてお願いいいたします。

【受講料の例】

6-①の場合

例) 障がい福祉分野を修了済みであって、新たに2分野（高齢・児童）を受講する方

*受講料：10,000円×（2分野）=20,000円

*受講日程：下表参照（「○」は受講日）

	高齢	障がい	児童
1日目	○：科目3・4前半（免除：科目1・2）		
2日目	○		○
3日目	○		○
4日目	○		○
5～7日目	×	免除（演習／施設実習）	

6-②の場合

例) 初めて養成研修を受講する方で、全分野を受講する方

*受講料：1分野30,000円+【10,000円×（2分野）】=50,000円

*受講日程：下表参照（「○」は受講日）

	高齢	障がい	児童
1日目		○	
2日目	○	○	○
3日目	○	○	○
4日目・5日目		○	
6日目・7日目	○（6日目及び7日目については施設実習先の福祉分野のみです。）		

12. 申込方法及び申込締切日

「受講申込書（別紙1）」と「受講推薦書兼活動計画書（別紙2）」に必要事項を記入し、「切手（110円分）貼付済みの返信用封筒（長形3号）を同梱」のうえ、下記の申込先に郵送してください。

※返信用封筒には、宛先（受講生の自宅住所等）を必ずご記入ください。

※受講生1人に対して、返信用封筒を1枚同梱してください。

【申込書等郵送先】 〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「福祉サービス第三者評価調査者研修事務局」
TEL：072-724-8167

締め切り：令和7年7月10日（木）※16:00 必着

※令和7年7月10日（木）16:00 必着にて、研修事務局に届いた申込書のみ受付いたします。

※期日を過ぎた場合及びFAX・電話・メールでの受付は一切いたしません。

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

※受講の可否については、同封いただいた返信用封筒で郵送にてお知らせいたします。

※7月24日（木）時点で受講決定通知が届いていない場合は、研修事務局にお問合せください。

13. 演習会場について（4日目／5日目と7日目）

- 公共交通機関を利用して、会場へお越しください。
- お車でのご来場はご遠慮ください。

【4日目】大阪府咲洲庁舎 44階 大会議室（予定）

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

« 電車でお越しの場合 »

Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）中央線「コスモスクエア駅」下車、南東へ約600メートル地上階にありて、南側に見える55階建ての建物が大阪府咲洲庁舎です。

Osaka Metro（旧大阪市営地下鉄）南港ポートタウン線「トレードセンター前駅」下車、ATCビル直結（約100メートル）地上階まで降り、歩道経由でお越しいただくか、ATCを経由して（2階レベルでつながっております）お越しいただけます。

【5日目】と【7日目】

大阪府教育会館 たかつガーデン B2階 アジサイ（予定）
〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町7-11

« 電車でお越しの場合（各最寄り駅からの距離） »

- 近鉄：大阪上本町駅（地上ホーム）より200m
大阪上本町駅（地下ホーム）（近鉄⑪番出口）より200m
- 大阪メトロ：谷町九丁目駅（近鉄⑪番出口）より500m